

## News Release

## 光華女子学園「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置」の実施

## 目的：新型コロナウイルス感染症に負けることなく、本学園で学ぶ 全ての方々に学習機会を継続していただくこと

学校法人 光華女子学園（大学・短大・大学院・高校・中学校・小学校・幼稚園を設置）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、5/6（水）までの休校措置を5月末まで延長することとし、全設置校で実施しているe-ラーニング（ZOOM等の活用）によるオンライン授業や動画配信等も継続し、その質をさらに高めてまいります。（大短院は前期/9月まで原則オンライン授業を実施します）

このように新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなか、本学園では、本学園で学ぶ全ての方々に学習機会を継続していただけるよう経済支援策を講じることといたしました。具体的には、**オンライン授業等を実施するうえで、家庭のICT環境を整備していただくことを主目的とした一律金（大学・短大・高校・中学校・小学校の在籍者2,956名を対象）や支援制度と、家庭の経済状況が悪化し学業の継続に支障をきたす者を対象とした支援金や支援制度（全在籍者の約20%程度をカバー）の2層構造**で、特に経済状況の悪化対策としては本学園が直接行う取り組みの他、教職員や保護者会にも協力をいただき、さまざまな緩和措置を盛り込んでおります。

本学園では、仏教精神による女子教育という建学の精神のもと、引き続き本学園で学ぶ全ての方々に学習機会を継続いただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置」

家庭でのICT環境整備等への支援	①一律支給（※） 大学・短大・大学院：5万円      高校・中学校・小学校：3万円 ②PC・タブレット・ルーターの無償貸出
学業継続が困難な方への経済支援	①経済支援奨学金の新設・増枠 （高校・中学校・小学校：対象者1人につき5万円） （大学・短大・大学院：対象者1人につき10万円） ②授業料等の延納・分納制度の弾力的運用（最長2021年度末まで延長） ③新型コロナウイルス感染症救済基金の創設 （①の拡充支援措置として、学園教職員・有縁者有志による基金の創設） ④奨学会（学園の保護者会）奨学金の拡充
既存の経済支援制度	従来授業料等減免制度、緊急救済奨学金、キャンパスローン等

※ 本学園の一部奨学金受給者には一律1万円を支給。幼稚園については休園期間中の保育料無償化を実施。

報道各社におかれましては、ご多忙の折かと存じますが、広くご案内・取材をご検討いただきますようお願い申し上げます。

取材に関するお問い合わせ：学校法人 光華女子学園 企画財務部 土佐  
[TEL] 075-325-5216 [FAX] 075-322-0336 [E-mail] sougou@mail.koka.ac.jp  
[URL] 学校法人光華女子学園 <http://gakuen.koka.ac.jp/>

### 2020年、学校法人光華女子学園は創立80周年を迎えます。

光華女子学園（理事長：阿部 恵木）では、「真実心」を校訓として、徳育教育に力を注いでおります。今後ともさらに地域の皆さま方に愛される美しい心を持つ人間の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

# 光華女子学園 経済支援のスキーム

